

平成27年度
第2回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

と き：平成27年11月19日（木）

ところ：牟礼コミュニティセンター ホール

平成27年度 第2回高松市牟礼地区地域審議会 会議録

1 日時

平成27年11月19日(木) 午前10時開会・午前11時30分閉会

2 場所

牟礼コミュニティセンター ホール

3 出席委員 13人

委員 奥谷 義明 委員 小田 幸子 委員 落合 賢 委員 川田 ヒロミ 委員 川浪 正二 委員 坂本 英之 委員 多田 壽美		委員 土草 吉栄 委員 中村 照江 委員 中村 泰子 委員 那須 巖 委員 松浦 隆行 委員 松原 伊早恵
--	--	--

4 欠席委員 2人

委員 中山 忠彦		委員 三野 重忠
----------	--	----------

5 行政関係者 15人

市民政策局長 城下 正寿 市民政策局次長 地域政策課長事務取扱 多田 雄治 政策課長補佐 藤澤 晴代 地域政策課長補佐 為定 典生 地域政策課長補佐 植田 敬二 地域政策課 地域振興係長 藤川 盛司		暮らし安全安心課長 山下 省吾 子育て支援課長 多田 安寛 産業振興課長 佐々木 和也 産業振興課長補佐 平田 和也 文化財課長補佐 川畑 聰 河港課長補佐 國方 浩治 河港課 河川係長 岡 正樹 下水道整備課長 西山 勝年
--	--	---

教育局次長 生涯学習課長事務取扱
橋 本 良 治

6 事務局（牟礼支所） 3人

支所長 黒 川 正 俊
支所長補佐 正 垣 仁 美

管理係長 井 上 政 治

7 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る平成26年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉会

午前10時 開会

会議次第1 開会

○事務局（正垣支所長補佐） お待たせをいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成27年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、正垣が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、三野会長が所用のため欠席されていますので、奥谷副会長より御挨拶を申し上げます。

○奥谷副会長 おはようございます。ただいま、御紹介をいただきました牟礼地区地域審議会副会長をさせていただきます奥谷と申します。本日は、三野会長が欠席されていますので、会議の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

委員並びに城下局長を始め市関係職員の皆様方には、何かとお忙しい中、本地域審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、合併と同時に設置されました地域審議会も、来年の1月10日を持ちまして10年を迎えようとしています。

この間、委員の皆様、また、地元関係者並びに市当局の御尽力により、牟礼地区合併基本計画に基づき、地域における様々な、まちづくり事業に御協力をいただき、無事に進行していることは、地域審議会委員の一人として大変うれしく思っています。

現在進められております、高松市地域行政組織再編において、牟礼支所が東部北地区の総合センター(仮称)として位置付けされ、今後、更に支所機能が充実していくものと期待しております。

また、その他の各種事業についても、本日の会議資料にありますように、順次、進んでいることは大変喜ばしいことだと思っています。

さて、本日の審議会では、報告事項としまして、合併基本計画に係る平成26年度事業の実施状況、また、協議事項といたしまして、合併基本計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針をそれぞれ御説明いただくこととなっております。

委員の皆様方には、忌憚のない御意見や建設的な御意見を賜りまして、これからの牟礼地

区のまちづくりに当たって、当局の施策に反映していただきたいと願っておりますので、どうか御協力の程、よろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（正垣支所長補佐） ありがとうございます。

会議に入ります前に、会議の進行等について、皆様にお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますよう、お願いを申し上げます。

なお、本日の追加資料といたしまして、「合併基本計画の進捗状況」について、資料の配布をさせていただいております。後ほど、地域政策課から御説明をさせていただきます。

それでは、本地域審議会に関する協議第7条第3項及び第6条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を奥谷副会長にお願いし、これ以降の議事進行を、よろしくお願いいたします。

○議長（奥谷副会長） 議事進行につきましては、座って進めさせていただきたいと思っております。それでは、私のほうで議長を務めさせていただきますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、本日の出席状況でございますが、15名の委員中、13名の出席をいただいておりますので、本審議会協議第7条第4項に基づきまして、この会議は成立いたしておりますことを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（奥谷副会長） 続きまして、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございますが、会議録の署名委員は、いままでも本審議会委員の名簿順にお願いしております。

本日の会議録署名委員には、坂本英之委員と、中村照江委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事（1）報告事項

ア 合併基本計画に係る平成26年度事業の実施状況について

○議長（奥谷副会長） 続きます、会議次第3の「議事」に入ります。

本日の議事でございますが、会議次第のとおり、報告事項1件と協議事項1件の案件でございます。

会議の進行でございますが、まず、（1）報告事項アにつきまして、担当部局より御報告をいただきます。その後、御意見、御質問をお受けしたいと思います。

引き続きまして、（2）協議事項アに移りたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

なお、時間も限られておりますので、御質問、御答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

それでは、（1）報告事項アの合併基本計画に係る平成26年度事業の実施状況について、担当部局より報告をお願いいたします。

○多田市民政策局次長 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 多田市民政策局次長。

○多田市民政策局次長 地域政策課の多田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、報告事項アの合併基本計画に係る平成26年度事業の実施状況につきまして、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの横書きの表が2種類あると存じますが、そのうち、資料H27-2-①の合併基本計画に係る平成26年度事業の実施状況調書（牟礼地区のみの事業）を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、平成26年度事業の実施状況を記載し、平成26年度の予算現額と決算額を対比させるとともに、27年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成26年度決算額を申し上げます。

まず、「連帯のまちづくり」では、特別保育といたしまして、延長保育・障がい児保育等2,000万2千円でございます。

「循環のまちづくり」では、水道管網の整備といたしまして、配水管（連絡管）の布設、老朽ビニル管の更新、合わせて3,621万6千円、牟礼浄化苑施設改築事業といたしまして、牟礼浄化苑沈砂池設備改築工事等6,790万1千円、牟礼浄化苑管理費といたしまして、

1億4,160万3千円、合併処理浄化槽設置整備事業（浄化槽助成）として、9基分18万6千5百円でございます。

「連携のまちづくり」では、ポンプ場の整備（渇水対策）といたしまして、原浜ポンプ場1,479万1千円、河川の改修といたしまして、1,542万5千円、消防車輛の整備といたしまして、消防ポンプ自動車購入1,479万5千円、牟礼支所耐震補強工事といたしまして、旧牟礼支所解体等工事1億5,773万2千円、裏面になりますが、石の民俗資料館の運営・充実といたしまして、施設の維持管理・常設展示の充実等2,065万1千円でございます。

「交流のまちづくり」では、市道等の整備といたしまして、踏切拡幅に伴う負担金、舗装工事6,475万6千円でございます。

「参加のまちづくり」では、地域審議会の開催経費といたしまして、35万1千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、6億1,196万6千円を平成26年度において執行いたしております。

また、平成27年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、平成26年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、1億9,592万1千円となっております。

以上、合併基本計画に係る平成26年度事業の実施状況でございます。よろしくお申しあげます。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。

報告が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。（1）報告事項アの合併基本計画に係る平成26年度事業の実施状況について、御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

[発言なし]

○議長（奥谷副会長） 特に無いようでございますので、（1）報告事項アについては、これで終わりたいと思います。

会議次第3 議事（2）協議事項

ア 合併基本計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（奥谷副会長） 続きまして、（２）協議事項アの合併基本計画に係る平成２８年度から平成３０年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針についてでございます。

御承知のとおり、この事案につきましては、高松市長から依頼を受けて、本地域審議会で検討を重ね、取りまとめました意見を、去る１０月１日に高松市長へ提出をいたしております。

本日は、その意見に対する市の対応方針について、御説明をいただきます。なお、御質問、御意見等につきましては、全ての説明が終わった後に、お受けしたいと存じますので、御理解くださるようお願いいたします。

それでは、合併基本計画に係る平成２８年度から平成３０年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について担当部局より御説明をお願いいたします。

○多田市民政策局次長 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 地域政策課、お願いいたします。

○多田市民政策局次長 それでは、協議事項アの合併基本計画に係る平成２８年度から平成３０年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料Ｈ２７－２－②の合併基本計画に係る平成２８年度から平成３０年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年９月２５日付けの依頼文で取りまとめをお願いし、１０月１日に御提出いただきました合併基本計画に係る平成２８年度から平成３０年度までの実施事業に関する意見につきまして、各担当部局におきまして、意見内容を精査・検討し、その対応方針について整理したものでございます。

それでは、資料の項目順に従いまして、各担当部局から御説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○多田子育て支援課長 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 子育て支援課、お願いいたします。

○多田子育て支援課長 子育て支援課の多田でございます。よろしくお願い申し上げます。

項目番号１番の少子化問題対策の推進についてでございます。

本市では、これまで、子どもを生み育てやすい環境を整備するため、保育所や放課後児童クラブの待機児童の解消を始め、延長保育や病児保育、ファミリー・サポート・センター事業の実施など、子育てと仕事の両立支援に努めてきました。

また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、平成27年度からは、通院医療費助成の対象年齢を、小学校を卒業する12歳の年度末までに引き上げたほか、10月からは、病児保育の利用料無料化について、第2子3歳未満の児童及び第3子以降就学前児童を対象を拡大しました。平成28年度からは、幼稚園や保育所等に同時に在園する2人目以降の利用料を無料といたします、更なる軽減策を検討しているところであります。

引き続き、「高松市子ども・子育て支援推進計画」に掲げる様々な施策・事業を着実に実施していくことはもとより、ワーク・ライフ・バランスや働き方の見直しの視点も取り入れながら、若者が、高松に住んでよかった、住んでみたい、そして、子どもを生み育てたいと思っただけのようなまちづくりに、取り組んでまいりたいと存じます。

一方、産業振興部門におきましては、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、企業誘致専門員を配置し、企業立地のための情報収集やネットワークづくりに取り組むとともに、企業誘致優遇制度を活用し、企業誘致に努めているところでございます。

また、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、平成27年10月に国の認定を受けましたことから、今後におきましては、関係機関と効果的な連携を図りながら、創業者の支援を実施してまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号2番、子どもたちの基本的な生活習慣の推進について、生涯学習課に御説明をお願いいたします。

○橋本教育局次長 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 生涯学習課、お願いいたします。

○橋本教育局次長 高松市教育委員会生涯学習課の橋本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

項目番号2番の子どもたちの基本的な生活習慣の推進につきまして、説明させていただきます。

本市におきましては、小学校の就学時健康診断や入学説明会、幼稚園の授業参観など保護者が集まる機会を活用しまして、しつけや食育、生活リズムの向上などをテーマにした子育ての専門家による子育て力向上応援講座や市職員による、早寝・早起き・朝ごはんなど、子どもの基本的な生活習慣の重要性を周知・啓発しているところであります。

また、平成26年度からは、新学年の始まる4月に、市立の小・中学校の全児童生徒を対象に自らの生活習慣を見直すため生活リズムチェックシートを配布しています。生活リズムチェックシートは、このようなシートで、親と相談して1週間の間、朝は何時に起きるとか、

夜は何時に寝る、勉強は何時間するなどの内容を親と約束して、守れたかどうかをチェックするものです。この生活リズムチェックシートを配布しまして、基本的な生活習慣の定着に向けた取組を実施しているところです。

さらに、朝ごはんの摂取の重要性を周知するため、市立の保育所・幼稚園・小学校・中学校に年1回チラシやリーフレットを配布しているほか、就学時健康診断に出席する保護者や生活リズムチェックシートに参加した児童生徒を対象に早寝・早起き・朝ごはんの重要性を啓発するクリアファイルを配布しているところです。

このようなクリアファイルで、やなせたかしさんのキャラクターを入れた可愛いクリアファイルを全小・中学生には、使っていただいているかと思います。

加えて、高松市PTA連絡協議会との共催による家庭教育講演会の開催や家庭教育情報テレビの放映を通して、子どものしつけの重要性などを周知・啓発していますが、今後においても、これらの取組を継続するとともに、拡充を図ることで、子どもの基本的な生活習慣の定着に努めてまいりたいと存じます。

ここで、一つ面白い結果があるのですが、これは都道府県を摂取率(朝ごはんを毎日食べている小学生の率)の高い順番に並べたものでありまして、摂取率の高いところは、岐阜、埼玉、長野、秋田、岩手、新潟、山形、山梨、石川県など、北の方の県が、朝ごはんの摂取率が高くなっています。

それから、この棒グラフですが、これは全国学力テストの点数が高いところを表しています。香川県は、残念ながら朝ごはんの摂取率は、全国で35位とあまり高くない状況です。その理由は、核家族や共働き家庭が、香川県は多いそうです。摂取率の高いところは、おじいさんやおばあさんと一緒に住んでいる家庭が多いので、摂取率が高くなっています。

香川県の摂取率は全国で35位ですが、学力テストは全国で10位なんです。ですから、もっと朝ごはんの摂取率が高くなれば高くなるほど、学力も高くなるのではないかと、私は考えております。皆様方にも御協力をいただいて、朝ごはんの摂取率を向上させたいと思っていますので、よろしく願いいたします。生涯学習課からは、以上でございます。

○議長(奥谷副会長) ありがとうございます。

続きまして、項目番号3番、放課後児童クラブの環境整備について、子育て支援課に御説明をお願いいたします。

○多田子育て支援課長 はい、議長。

○議長(奥谷副会長) 子育て支援課、お願いいたします。

○多田子育て支援課長 項目番号3番の放課後児童クラブの環境整備についてでございます。

放課後児童クラブの基準については、これまで国のガイドラインで示されていましたが、児童福祉法の改正によりまして、今年度からは、厚生労働省が定めた基準を基本として、市町村が条例で定めることとされております。

国では、基準の考え方としまして、受入対象児童を小学校6年生までに拡大するに当たり、放課後児童の活動の場が、クラブの教室を拠点として、学校施設やコミュニティセンターなど、教室以外の様々な場所や施設に広がるものとして、専用区画の面積基準を、学年にかかわらず同一基準としております。

こうした制度改正を受け、本市では、専用区画の面積や静養スペースの設置などの基準を条例で定め、現在、全ての児童クラブにおきまして、一部の経過措置を除き、基準を満たしている状況でございます。

牟礼放課後児童クラブにおきましては、運動場の一角に専用施設を設置しており、平成27年4月1日現在で、定員60人に対し56人を登録しています。しかし、その後、徐々に減少し、10月1日現在では、38人となっております。また、スペースなどの制約がある中で、教室内にカーテン仕切りによる静養スペースを設けているほか、基本的には、小学校行事やスポーツ少年団活動、小学校体育施設開放事業に支障がない範囲で、運動場や体育館なども、児童の遊びや活動の場として利用している状況でございます。

市内の児童クラブの中には、老朽化などによりまして、修繕が必要な施設もございますことから、今後、空調機器の更新など、計画的な施設や設備の改善も含め、児童クラブの実情を見極めながら、子どもが安全に安心して過ごすことができる生活の場の確保に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号4番、浸水防止対策の見直しについて、河港課と下水道整備課に御説明をお願いいたします

○國方河港課長補佐 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 河港課と下水道整備課、お願いいたします。

○國方河港課長補佐 河港課の國方でございます。

項目番号4番の浸水防止対策の見直しについてでございます。

対応方針ですが、房前から原浜に至る区域の内、浸水頻度の高い中川の河口部付近につきましては、現地の測量調査を実施し、その結果を受け、現況の排水路の排水能力、設置しているポンプの排水能力との関係についての確認を行い、今年度、河川の排水能力の向上を目指した改修計画や、水路の勾配や水路幅の変更、ポンプの設置高の変更等、浸水防除に向け

た改修計画を立案しているところでございます。

計画案ができましたら、地元説明会を開催するなど、何らかの方法で地元関係者に説明させていただき、御了解をいただいた上で事業を推進してまいりたいと存じます。河港課からは、以上でございます。

○西山下水道整備課長 下水道整備課の西山でございます。

続きまして、下水道整備による浸水対策につきましては、下水道事業計画区域内における浸水実績や浸水が想定される箇所につきまして、対象地区の現況調査や対策案の検討を行い、費用対効果等を踏まえ、優先度の高いものから計画的な対策を講じております。

牟礼地区におきましても、浸水実績や現況排水路等を調査するとともに、対策案の検討を行ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号5番、空き家対策の推進について、くらし安全安心課に御説明をお願いいたします

○山下くらし安全安心課長 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） くらし安全安心課、お願いいたします。

○山下くらし安全安心課長 くらし安全安心課の山下でございます。よろしく願いいたします。

それでは、項目番号5番、空き家対策の推進につきまして、御説明させていただきます。

御指摘にもございましたように、全国的に空き家は年々増加する傾向にありまして、大きな社会問題になっております。その中でも危険な空き家は市民の安全で安心な暮らしに深刻な影響を及ぼすことから、本市においても10月に条例を施行し、空き家等の適切な管理と活用の促進に取り組んでいるところでございます。今後の空き家対策に関します具体的な計画については、法律及び条例に基づき設置した高松市空き家等対策協議会で検討いたしまして、平成27年度中に策定する予定としております。

この計画には、空き家を発生させない取組や危険な空き家の未然防止策、また特定空き家の措置の基準や手順などを盛り込む予定としております。

また、空き家への補助制度としまして、利活用が可能な空き家に対しては、平成27年度から香川県が運営します空き家バンクに登録された空き家に対する修繕や家財の処分に必要な費用の一部助成を実施しているほか、損壊が激しい空き家の取壊しに必要な費用の一部助成についても検討してまいりたいと存じます。

いずれにしましても、空き家問題を解決に導くためには、地域の皆様の協力なくしては実

現できないと考えておりますことから、今後も、行政、地域及び市民が一体となり取り組むことにより、安全で安心な暮らしの実現を目指したいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号6番、地域行政組織再編に伴うコミュニティセンターの事務の厳選について、地域政策課に御説明をお願いいたします。

○為定地域政策課長補佐 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 地域政策課、お願いいたします。

○為定地域政策課長補佐 地域政策課の為定でございます。

項目番号6番、地域行政組織再編に伴うコミュニティセンターの事務の厳選についてでございます。

総合センター（仮称）は、地域行政組織再編計画におきまして、超高齢社会の到来や行政ニーズの多様化に対応するため、本庁機能を分散する受け皿として、より身近な場所で、これまでの支所・出張所より幅広いサービスを提供しようとする組織でございます。

一方、多様な主体が参画・協働するまちづくりを推進していくためには、この総合センターを始めとする、行政からの支援はもとより、新しい公共の担い手である、市民や地域コミュニティ協議会などの御理解と御協力が不可欠であると存じております。

また、地域コミュニティ協議会からは、まちづくり活動が活発化することにより、事務局事務のほか、行政からの事務が年々増加しており、本来業務やまちづくり活動に支障をきたすとの御意見があることも承知しております。

このようなことから、高松市コミュニティ協議会連合会が、平成27年1月に取りまとめた平成26年度地域コミュニティ協議会職員の給与等状況報告書を基に、処遇改善についての要望もいただいておりますので、できるだけお答えできるよう予算要求を行うほか、それぞれ地域性のある地域コミュニティ協議会の現状を把握し、今後の支援策を検討するとともに、市と地域コミュニティ協議会との事務などの役割分担についても、しっかり整理してまいりたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。

以上で、（2）協議事項ア、合併基本計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容について、説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。

協議事項アの合併基本計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する

意見に対する対応内容等について、御質問、御意見等がございましたら御発言を願います。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 松浦委員さん。

○松浦委員 松浦でございます。

一つお願いがございまして、項目番号1の少子化問題対策の推進でございますが、市として一生懸命やっただいていただいているのはよく分かるのですが、他の市が非常に積極的にやられているということが、私の耳にも入ってきております。

安倍総理の基本方針であります『一億総活躍社会』というものがございまして、その中で国に、まち・ひと・しごと創生本部というところがあると思います。そういうところと高松市が積極的に連携をして、産業誘致とか、そこに住む人たちが幸せに暮らせる、そして定住人口を増やしていくということを要望して、積極的に予算をいただくようなやり方をさせていただきたいと思っております。

項目番号6の空き家対策の推進がありますが、そういうところも連携をして、先ほども県事業によって空き家対策をしていくというお話をいただいておりますけれども、県に頼るのではなくて、市が主導で空き家の再利用をして定住人口を増やすというような考え方もあると思いますので、そういうところも少し頭を捻っていただいて、努力をしていただければ、少しでも人口が増えていくのではなかろうかと思っております。これは、私からのお願いでございます。以上でございます。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。

○城下市民政策局長 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 城下市民政策局長、お願いいたします。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下と申します。

先ほど、お話しいただきました、まち・ひと・しごと創生法の関係について、市としてどのような取組をやっているのかということをお紹介したいと思います。

昨年、地方の活性化に向けて取り組む国の法律として、全国的に新聞等で報道されておりますが、地方の総合戦略を作って、それぞれやっていきなさいということになっております。私どものほうでも、総合戦略につきましても、10月末に策定を済ませまして、県を通じて国へ報告しているということでございます。つい最近の状況としましては、県内17市町の中で、確か15の団体では既に策定できております。県も総合戦略を定めております。

その中で、御指摘にもございましたように、いくつかの柱建てがあるのですが、定住人口を増やしていきたいなという思いの中で、自然増ということで人口を増やしていくという取

組が、一つの柱でございます。その取組の一つの施策として一番大きいのが、子育て支援のような取組をしっかりとやっていこうということです。

もう一つは、社会増で増やそうというもので、高松に定住、移住という形で来られる方を増やそうと、あるいは企業誘致によって高松で働いてくれる人を増やそうという社会増の取組がございます。

もう一つございますのは、最近、外国からの観光客の方が増えております。インバウンドという言葉方をしておりますが、観光施策を通じて、こういう人口を増やしていきましようという柱がございます。

今、申しあげました高松に住む人を増やす、また高松に来る人を増やすという取組をしっかりとやっていこうということで総合戦略をまとめております。人口を増やしていくという面におきましては、大きな三つの柱を持って取組を進めようとしております。

そして、新聞等でも報道されておりますとおり、今の高松の人口は、約42万人と言われておりますが、何もしないで2060年の45年後には28万人くらいになるのかなと推定しております。

しかし、今、申しあげたいろいろな取組を進めることによって、目標値を掲げておりますが、36万人程度を維持するようにしたいなということで取組を進めているということでございます。

それから、国との連携を取りながらやるべきではないかということでございますが、国からの御指導もいただきながら、そういう計画をまとめるということと、計画をきちんと進めていくことによって、国の方からも、ある一定の交付金のようなものもいただけるということで、既に配分の決まっているものもございまして、国の施策と連動しながら、地方の取組を進めているということでございます。

もう一点、空き家の関係で御質問をいただいておりますが、空き家の関係につきましては、先ほど担当課のほうから御説明をしましたが、従来から空き家問題は、全国的に問題になっているということで、若干、御紹介になりますけれども、国の法律が昨年度に制定されました。非常に危険な状態にある空き家を一定の行政の権限をもって取り除くということについて、地方公共団体のほうに代執行の権限をくれるということになりましたので、生命、財産に影響を及ぼすような非常に危険がひっ迫している場合には、所有者に成り代わって代執行という形で強制的に撤去できるような仕組みが設けられたということです。

それに併せて、一定の個人財産に係る情報や固定資産税の情報を、我々としては活用することができて、調査できるという体制も整っております。そういう環境が整う中で、高松市

としても、この9月に条例を設けまして、市としても進めていく枠組みを作っております。近々には、具体的にどういう取組なり、施策でやっていくのかという対策計画も、法定の審議会を設けておりまして、そこで議論して考え方をまとめていこうとしております。具体的には、県費を活用した補助制度を進めておりますけれども、本格的には来年度から市の予算に入れる中で、取組を進めていこうということでございます。

お尋ねの中で、確か、活用という点についての御意見をいただいております。私どもが制定しております条例の中では、危険な空き家をどう対処していくかということと同じくらいの重要性があるということで、活用ということが必要なんだろうという考え方で施策を進めていこうとしております。

活用という面で言いますと、先ほど前段で申しあげた定住人口を増やしませんかということにもつながる話でございますので、どういう施策を組み立てることによって、良い効果が出るのかという難しいところはあるのですが、着眼点としては施策として人を増やしていきましょうということと、社会財産として空き家というものを有効に活用しましょうということとを結びつけることによって、良い方向を見出したいなと考えているところでございます。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。松浦委員さん、よろしいでしょうか。

○松浦委員 はい。

○議長（奥谷副会長） 他にございませんか。

○小田委員 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 小田委員さん。

○小田委員 小田でございます。

項目番号3の放課後児童クラブの環境整備のことですが、放課後児童クラブへ今年の夏休みに行きましたら、説明では38名とありましたが、暑い中で44名の子どもがおりまして、しんどい子が寝るところはカーテンで仕切られていまして、ちょっとうるさいという感じで、静かに休めないのかなということを感じました。

机も今までは、3年生までの低い机ばかりがありました。大きな子が宿題をしたりするときには、大きな机を置いたりとか、教室でも学年によって机の高さが違うように、学年によって机の高さを揃えてあげるといったような工夫も必要かなと思います。

今年度からは、どのように改正されたのかは分かりませんが、学年が大きくなるに従って、環境整備についても現場に足を運んでいただくなどして、きちんとしていただきたいなと思います。以上です。

○多田子育て支援課長 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 子育て支援課、お願いいたします。

○多田子育て支援課長 子育て支援課の多田でございます。

放課後児童クラブのことについてですけれども、各クラブによって、いろいろな事情が違いまして、現場の状況というのは、各支援員を通じて私どものほうに伝わってくる場合、あるいは私どものほうから足を運んで現地を確認し、そこで支援員の方からお聞きするとか、いろいろな方法がございます。これまでも、そういう形で施設の修繕などを行ってきたところでございます。

先ほどございました静養スペースにつきましては、先ほどの説明の中でも若干触れましたけれども、各施設に1か所作らなくてはならないということになっておりまして、今年度、全クラブに設置したところでございます。

また、各クラブとも今ある施設の中で、1人当たりの面積の基準というものがございませう関係とか、あるいは机の話ですと、低い机にすることによって、そのスペースを広く使えるということもございませう。

ですから、今の御要望につきましては、各クラブの支援員などと話をしながら、対応を考えていきたいと考えております。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。小田委員さん、よろしいでしょうか。

○小田委員 はい。

○議長（奥谷副会長） 他にございませうか。

○那須委員 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 那須委員さん。

○那須委員 那須でございます。

御説明いただいた中の項目番号5の空き家対策の推進でございますが、私の近隣も空き家が増えて、非常に憂慮している状況であります。その空き家に関連して、その所有者が共同所有というような形で宅地や建物の所有者が分からないとか、持ち分も分からないし、税金がどのように処理されているかということも、はっきりとしない上に、その子どもさんたちは、旧高松市内とか関東方面に行かれているということで、所在もはっきりしない状況にあります。

それから、空き家に関連して農地があるのですが、非常に雑草が繁茂して、最近ではイノシシが入ったり、野鳥の巣になったり、マムシも出ているという危険な状態になってきている上に、空き家周辺の危険情報や不審者等の情報もありますし、火災が発生するのではないかという危険な状況になっております。

総合的な調査や検討を要望いたしますけれども、行政のほうでも法的に支障のない範囲での調査なり指導をお願いしたいということでございます。恐らく空き家の問題では、そういう所有権の問題が出てくると思いますので、十分な検討をお願いしたいと思います。

もう一つ、項目番号6のコミュニティセンター事務の厳選の問題であります。これは、コミュニティ協議会職員の給与等状況報告書にあったという処遇改善の問題を回答されましたが、問題は人手の問題なんです。給与等で解決しない、事務量が過大になってはかどっていないという部分も出てきております。

また、最近では市の社会福祉協議会からも、新たな少子高齢化の問題に伴う国の介護支援制度の法改正等もあって、地域一体となった支援事業が必要であるということも、コミュニティ協議会のほうに話が出てきております。市のほうは、コーディネーターを構えられて、これから調査に入るということで、コミュニティ協議会に窓口になってほしいという話もあります。

コミュニティ協議会も、協議会そのものの事務と、コミュニティセンターのほうはセンターの管理運営業務がありますので、この辺りの業務区分が、ややこしくなって混同するとか、あれもこれもという部分が出てきていることが懸念されている訳です。

地域によっては、社会福祉協議会とコミュニティ協議会が一本化されている区域もあります。旧市内では、恐らくそのような形態が多い中で、合併町の状況も把握されていると存じますが、今後の管理運営に事務も含めて精査をしていただき、コミュニティ協議会への御支援もいただいておりますけれども、このことは、地域住民サービスへもつながることですので、配慮をお願いしたいと思います。

いろいろ申しましたが、よろしく願いいたします。

○山下くらし安全安心課長 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） くらし安全安心課、お願いいたします。

○山下くらし安全安心課長 くらし安全安心課です。

御質問のありました空き家につきましては、空き家の管理というのは、個人の財産でありますので、まずは所有者、あるいは空き家を管理している方が、きちんと管理していただくというのが原則であるということです。

法におきましても、その空き家の所有者を把握するための必要な調査ができる権限が市に与えられております。例えば、固定資産税の課税情報でありますとか、戸籍、住民票、あるいは法務局の登記簿等を調べまして、所有者を確定していくということを現在も行っております。

しかし、一番困難なのは、相続が上手くなされていないとか、所有者がなかなか分からない、あるいは既に県外へ出られていて空き家の管理が十分にされていないというようなことが、状況を困難にしているところでございます。私どもとしましては、いろいろな情報をたどりまして、所有者、あるいは管理者、または関係者等に連絡を取りまして、適切な管理のお願いや指導をしているところでございます。

また、周辺の農地につきましても、状況を確認しつつ関係課等とも連携を図りながら、総合的に安全安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○為定地域政策課長補佐 それでは、続けましてコミュニティセンターの業務についてですが、各地域のほうへ様々な委託業務でありますとか、それぞれの依頼等があるということで、全庁的に調査をしてみました。調査した結果は、委託事業も単年度のものもありますし、継続して行われるものなど、様々な事業がまいているということです。

また、センター業務に関しては、いろいろなチラシやポスターの掲示がありますし、それぞれの課が後援をしている団体のチラシもたくさんございまして、およそ年間500件ほどお願いしている状況でありました。特に、そういったチラシを貼り替えたりとか設置し直したりとかいった事務が、センター業務の中で非常に大きくなっていることは知っております。

それから、事務局事務につきましても、生活支援コーディネーターという職員が、地域のほうへ入って行って高齢者や独居老人の方のお世話をすることなのですが、地域でできることは地域でしていただくということで、いろいろな事務が地域のほうにしていることは知っております。

やはり、地域でないとできないというところもありますし、どちらかというと自助、共助という部分でお願いしている事務が増えていると思いますので、特に地域からは行政の下請けじゃないという意見もあります。

そういった観点からも、しっかりと事務についても整理して、できるだけ地域の負担にならないように、あるいは地域によって役割を担っていただく方の人員不足、固定化、高齢化とかがありますので、地域の実情に応じて横一線のお願ではなく、できるところからお願いするという方向で整理したいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○城下市民政策局長 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 城下市民政策局長。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。担当課からの説明に少し補足させていただきます。

まず、空き家の関係につきましては、担当課長から申しあげたとおりですけれども、一つ所有権という問題がありまして、その所有権を尊重しなければならないということと、所有権者が、きちんと自分の財産を維持管理していないことで、周りに及ぼす影響というものを誰の負担で解決していくのかというテーマであります。

今の世の中は、後ほど地域の役割ということに関連して申しあげますけれども、本来、個人であるとか、あるいは家庭であるとかいったところが担うべき事柄を、いろいろな事情の中で社会がカバーしていかないといけないという状況になってきています。そういう流れの中で、空き家の問題については、まずもって所有権、それから所有者が負うべき管理権といったところをきちんとやっていただければ、このような問題にはならないのですが、核家族の問題であるとか、高齢化の問題であるとか、いろいろな事情の中で、現実には社会問題化しているということでもあります。国のほうでは、やはり法律という形で強制的にやっていかないといけないなということでございます。

少し補足をさせていただきたいのは、そういう個人責任でどこまでやるのかということが基本なのですが、空き家というものを発生させないための取組ということも必要であるということも補足させていただきたいと思います。

先ほどの説明の中では、空き家を安全に処理するだけでなく、活用するという方向も大事だということですが、空き家というものが増えていかないようにしていくということも大事なんだろうと我々は考えておまして、そのためには自分の持ち家を管理していく知識のようなもの、あるいは空き家化しないための意識啓発のようなことを、しっかりやっていかないといけないと考えております。それは、市民の立場でできることを、しっかりやっていただかないと社会負担が増えてくることになりますので、そういう点も施策として考えていくことにしています。

それから、コミュニティの話で御意見をいただいております。確かに御指摘のような状況があるので、私どものほうとしまして、しっかり物事を考えて対処しようとしております。そのことに関連しまして、少し空き家との関連もあるのですが、やはり地域の役割というものが、非常に高まっているという状況があらうかと思えます。

御意見の中にもございましたが、介護の問題については、地域支援事業というものが始まっておりまして、市町村の責任で地域の実情に応じた多様なサービスが、提供できるようにしていきましようという流れがあります。その中で、地域の住民の方の協力もいただきながら対応していこうということで、恐らくは担当課から、いろいろと説明が始まっていると思えます。よくお聞きになると思いますが、例えば在宅福祉ということが大事ですとか、介

護の問題でも、施設に入ることから、できるだけ住み慣れた家庭で暮らしを続ける在宅介護ということが言われております。

さらには、先ほど教育委員会のほうから説明がありましたけれども、核家族化である状況の中とか、離婚される方が増えているということもありまして、家庭の子育ての力というのが十分な状態でないということで、地域が教育を支えていく必要があるということが言われております。地域が学校を支えないといけないとか、子どもたちの教育を支えないといけないということが言われております。

いくつか論点を申しあげましたけれども、地域に担っていただくことの範囲が非常に増えてきている状況ですので、私ども、コミュニティを扱っております市民政策局としましても、コミュニティ協議会に対する支援というものが非常に重要であろうという考えを持っておりまして、来年度に向けて現状を踏まえる中で、どういう手立てを取るべきかという議論を具体的に始めております。また、御説明できる段階になりましたら、予算の措置状況なりについて、お話しできるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。那須委員さん、よろしいでしょうか。

○那須委員 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 那須委員さん。

○那須委員 もう一つ、空き家対策に関連して、農地等が所有者に管理されていないとか、所有権が共同所有という形を取っているような例もありますが、そういうことで管理者がはっきりしない状況もありまして、農地の管理も不行き届きになり、雑草が繁茂しています。

また、ため池に関する最近の事例ですが、ため池の砂出しをしないといけない場合に、地元負担部分については、面積割りとかいう地域での決まり事によって処理している訳ですが、その管理ができていないため、どこにその話を持っていったら良いのか分からず、地元関係者が、非常に苦慮している状況であります。

先ほどの説明にもありましたように、税金等を含めた調査もプライベートの問題もあって、簡単にはいかないということですので、その辺りも支援をお願いしたいと思います。

○城下市民政策局長 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 城下市民政策局長。

○城下市民政策局長 今、ため池の話が出ましたが、直接の所管をしていませんので、十分な答えができませんけれども、私の知る限りでの話になります。

ため池については、底地は誰が持っているのかということと、管理者が誰なのかという二つの側面から見ていく必要があります。所有者が行政であり、なおかつ管理者も行政である

場合については、その自治体が責任を持たないといけないのは明確なのですが、多くのため池というものは、底地の所有者が行政であったり、土地改良区であったり、個人持ちであったり、いろいろな状態が存在しているようです。管理者につきましては、一般的には土地改良区のような地域の団体が管理するという事になっているかなと思います。

今、お話ししましたように、いろいろな状態のため池がございまして、はっきり言いますと、放置されてしまったようなため池もあるということなので、そういったため池に対する維持管理の手法の一つとしては、土地改良事業のようなもので対処していく方法がありますし、土地改良事業の対象にならないような小規模なものについては、事業名は忘れちゃけれども、小規模な土地改良事業的なもので対処するというような手法もあると聞いております。

どこが行政の窓口なのかという点につきましては、具体的なため池の名前なり、所在なりをお聞きした上でのお話になろうかと思っておりますので、後ほど、地域政策課の職員のほうにお教えいただいて、恐らく土地改良課に話をつないでいくことになろうかと思っておりますが、よろしくお願いたします。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。那須委員よろしいですか。

○那須委員 はい。

○議長（奥谷副会長） 他にございませんか。

○川田委員 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 川田委員さん。

○川田委員 川田でございます。

項目番号2ですが、教育局の橋本次長さんから分かり易い説明をいただいたのですが、生活リズムチェックシートやクリアファイルとかの資料を出して、朝ごはんの摂取とか、子どもの食育についての啓発を行っていることは、非常によく分かりました。

しかし、資料を出して啓発ができたということではないと思います。資料を出して、その結果、子どもたちと保護者が、どのようになったかというところまで細かくやらないと、啓発はできません。

先ほども市民政策局長さんから説明がありましたけれども、本当は家庭や保護者の問題だと思います。朝ごはんを作っているけど食べないのか、作る時間がないのかなど、そういう資料を渡したからできたということではなく、個人的なことですが、私も食生活改善推進協議会に入っておりまして、長い間、子どもたちへの啓発をたくさんしてきましたが、結局、行き着くところは保護者と家庭になります。

その辺りについては、資料を渡してちょっと話ただけでは、決して啓発はできません。本当に細かく深く入っていかないと、朝ごはんを作らない親、作っても食べない子どもたち、その辺りを市には栄養士さんもたくさんいらっしゃると思うのですが、そういう方もお忙しいでしょうけれども、全国で35位というあまり良くない数字もありましたので、PTAの集会などで、お母さん方に啓発の話をさせていただきたいと思います。

食育は非常に大切なんですね。人格形成から命をつなぐものですから、未来の子どもたちを大切にしたい気持ちがあるのであれば、効果が上がるような細かい施策なり、活動を切にお願いいたします。

私たちの食改も、子どもたちに話す機会があります。食のこととか、料理を作ったり食べたりするのですが、保護者と話をする機会がないのです。特に学童保育では、結構話をしますが、保護者の皆さんがお仕事をしているから学童保育にいる訳ですから、本当は、そういう保護者たちにお話をしたいのです。

しかし、幼稚園のお母さんたちに話をする機会は非常に多いのですが、学校へ入ると話をする機会がほとんど無くなりますので、先生とか栄養士さん、給食の方に力添えをして、成果が上がるような施策をお願いしたいと思います。

○橋本教育局次長 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 橋本教育局次長。

○橋本教育局次長 ありがとうございます。確かにクリアファイルとか生活リズムチェックシートなどの資料を渡すのでは、本当に十分ではないと私たちも考えております。例えば、学校に上がる前に保護者と子どもたちを集めて、子どもたちには健康診断を行います。子どもたちが保健室で体重を計ったり身長を計ったりしている間に、保護者を体育館に集めて、子育て力向上応援講座を行っています。

これは、子どものしつけですとか、食育ですとか、生活リズムを正しくしないといけませんよとか、言葉遣いとかについて、専門家を呼んで話してもらっていますし、その前座として、私も含めました生涯学習課の職員が、早寝・早起き・朝ごはん運動の良さや必要性について、短いですが、その都度説明をして皆さんに理解をさせていただいております。

それから、子育て力向上応援講座とか、いろいろな講演会をするのですが、熱心な人はPTA活動や子ども会活動も本当に熱心で、私どもが啓発していることについてもよく話を聞いてくれていますが、熱心でない人やそんなこと聞く必要がないという保護者もいるので、頭を痛めているところでもあります。

それで、講演会に来られてなくても、もしかしたらテレビは見られるかも分からないと思

いまして、家庭教育情報テレビを放映したり、婦人会や民生委員の皆さんと保護者が会うことによってアドバイスしていただけるように、今年度からの事業として、子どもを中心にした地域交流事業を実施しているところです。

この事業は、地域で二つ以上の団体、例えば婦人会とかPTA、子ども会などの二つ以上の団体で実行委員会を組織していただきまして、子どもと交流できる事業を年8回ぐらい実施してもらうよう企画し、実施してもらっているところであります。講演会とかPTAというところが多いのですが、ラジオ体操をしたり、昔遊びをしたりする遊び的な事業でしたら、参加し易いのではないかと考えております。

そういう交流をすることによって、地域の子どもと親が、住んでいる大人と積極的に挨拶をするようになったという声も聞いておりますので、先ほど城下局長からもありましたが、地域での力が家庭教育力の向上にもつながりますし、家庭の教育力には地域の力が必要ですので、そういったもので家庭の教育力を向上させていきたいと考えているところであります。どうも、ありがとうございました。

○川田委員 いろいろなことをたくさん話すと、聞く方は焦点を絞れなくなります。私が思うには、今日はこのテーマに絞って話をする、例えば朝ごはんだけのことを話すとか。あれもこれもと話をする、お母さんは何か良いことを聞いたというぐらいになるので、その方法や知恵を皆さんはお持ちですから、効果的な方法でお願いしたいと思います。

○橋本教育局次長 この間、一つ面白い子育て力向上応援講座があったのですが、それは朝ごはんの効果とか、食事をゆっくり食べるとか、野菜を食べるといふこともありますが、働くお母さん方にとって簡単にできるメニューには、こんなものがありますよという内容で、講演会の後に調理室で実習も開くという少し新しい試みをしましたら、保護者とか学校にも非常に喜ばれました。

○川田委員 実習をするということが大事だと思いますね。ありがとうございました。

○議長（奥谷副会長） 川田委員よろしいでしょうか。

○川田委員 はい。

○議長（奥谷副会長） 時間も押していますので、委員の皆様には、これからの質疑につきまして、簡潔にお願いいたします。

○小田委員 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 小田委員さん。

○小田委員 小田でございます。

私が、項目番号2の問題を取り上げましたのは、幼稚園や小学校、中学校へ行っている近

所の子どもたちに朝ごはんを食べているか聞いてみると、食べてないと答えました。お母さんはパンとコーヒーだけだから、おばあちゃんの家に行ったら、お味噌汁とごはんとお漬物、玉子焼きがあるからと言って、走って食べに行っていました。

そういったお母さんの都合で、文化活動に熱心な人とか高学歴の人も朝ごはんを作っていません。本当にびっくりするくらい子どもたちの朝ごはんということに関心がなくて驚いています。

私たちが個々に言っても、効果はあまりないのですが、学校から聞いたことはよく覚えています。小学校入学の時にでも、いくら勉強しても朝ごはんを食べてなかったら、4時間の勉強にエネルギーを使わないといけないのに頭が良くならないよと、先ほどもありましたように具体的に徹底してポイントを絞ってやっていただきたいと思います。

保護者にパンフレットとかをもらっているのか聞いてみると、どこかへ捨てたとっていました。やはり、耳から聞いて目で見て、どうしてかということをお教えずに、今の人は朝ごはんを食べさせていないのです。高学年の子どもに、家の冷蔵庫の中を探したら何かあるでしょうと言ったら、辛子しか入っていないという状態なのです。それで、この問題を取り上げました。

いろいろ地域の者も努力していきますけれども、皆様方にも考えていただきたいと思いません。

○議長（奥谷副会長） 小田委員よろしいでしょうか。

○小田委員 はい、ありがとうございました。

○議長（奥谷副会長） 他にございませんか。

[発言なし]

○議長（奥谷副会長） 無いようでございますので、以上で合併基本計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等につきまして、終わらせていただきます。

会議次第4 その他

○議長（奥谷副会長） 次に、会議次第4の「その他」であります。皆様の方で何か語りたいたことがございましたら、御発言をお願いします。

○中村委員 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 中村委員。

○中村委員 中村泰子でございます。よろしくお願いいたします。

お願いですが、牟礼町内にあります六萬寺は、旧牟礼町時代は文化財として登録されておりましたが、高松市と合併により、文化財登録が引き継がれませんでした。

六萬寺は、牟礼町民にとりましては、源平合戦の史跡として、重要なお寺でもありますので、ぜひ見直しをしていただき、高松市の文化財登録をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○川畑文化財課長補佐 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 文化財課、お願いいたします。

○川畑文化財課長補佐 文化財課の川畑でございます。

本市では、本市文化財保護条例に基づきまして、貝塚、古墳、城跡、旧宅その他の遺跡で歴史上又は学術上価値の高いもののうち、保存及び活用上措置が必要と認められるときは、学識経験者で構成します文化財保護審議会に諮りまして、本市の史跡として指定又は登録を行いまして、保存及び活用を図っているところでございます。

源平合戦古戦場跡につきましては、合併前に牟礼町の史跡として指定されていたものを、平家物語等の伝承地として、一部を市の史跡に登録し引継いでおります。

六萬寺につきましては、戦国時代に兵火により焼失し、源平合戦当時とは異なる現在の場所に移ったことが伝承されておりますことから、文化財保護審議会に諮った上で、引き継ぎの際に登録史跡の対象から除かれたものでございます。

しかしながら、今年度になりまして、地域の方々による熱心な調査により、かつての六萬寺の境内地が今より広く、現在の境内地もその範囲に含まれる可能性があることが明らかになるとともに、六萬寺保存会が組織され、地域におきまして六萬寺を文化財として保存及び活用していく体制が整ったことなどを考慮いたしまして、六萬寺を市史跡として登録することについて、今後、検討してまいりたいと存じます。

今後とも、地域の御協力を得まして、文化財の保護及び活用に努めてまいりたいと存じます。なお、宣伝になるのですが、昭和町にあります歴史資料館におきまして、合併10周年記念・源平合戦屋島の戦い830周年記念ということで、12月20日まで源平合戦の企画展を開催しております。牟礼町古戦場跡につきましても紹介しておりますので、御来館いただければと思います。以上でございます。

○議長（奥谷副会長） 中村委員よろしいですか。

○中村委員 はい。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（奥谷副会長） 他にございませんか。

○多田市民政策局次長 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 多田市民政策局次長。

○多田市民政策局次長 地域政策課の多田でございます。

前回の地域審議会におきまして、松浦委員から御質問をいただいております合併基本計画の進捗状況につきまして、資料を作成いたしましたので、この場をお借りして御説明したいと存じます。

A4サイズ縦の合併基本計画の進捗状況と記載のある資料を御覧いただきたいと思います。これは計画の進捗状況を事業別に取りまとめたものでございまして、総事業費、27年度末の状況の見込を記載しております。

市域全体で実施する事業や複数の合併地区で実施する事業については、中ほどの細かい欄がありますが、全体等の欄に星印を付しております。また、総事業は、平成18年度から26年度までの実績額、及び27年度の計画額の合算額を記載しております。ただし、その算出が困難な場合には黒丸を付しております。

4ページ下段をご覧ください。平成27年度末の進捗状況は、前回お示ししたものと変わっておりません。全95項目のうち、実施済が84件、実施中が6件、廃止が1件、未定が4件となっております。

なお、個別事業の進捗については、担当課が本日、全ては出席しておりませんので、御不明な点がございましたら、また機を改めて説明させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様の方で、御質問、御意見等がございましたら御発言を願います。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（奥谷副会長） 松浦委員。

○松浦委員 松浦でございます。早速、資料を作っていただきまして、本当に感謝を申し上げます。

この資料に基づきまして、我々もこの中身を精査させていただいて、再度、不明な点または申しあげる点をまとめて報告させていただきたいと思います。

それで、一点だけお願いですが、最後のページに未定未着手が4項目ほどあります。市道

の整備と県道の整備については、未定ということではありますが、着手困難とか計画が困難である理由があるのであれば、調べておいていただいて、今後、そういうことについても検討していただきたいと思います。以上でございます。

○議長（奥谷副会長） ありがとうございます。他にございませんか。

[発言なし]

○議長（奥谷副会長） 特に無いようでございますので、会議次第4「その他」を終わりたいと思います。

会議次第5 閉会

○議長（奥谷副会長） 以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（正垣支所長補佐） ありがとうございます。

これをもちまして、平成27年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。

午前11時30分 閉会

会議録署名委員

委員 坂本 英之

委員 中村 照江